

令和6年10月24日会議概要

第1 日時

令和6年10月24日（木）午前9時20分から午前11時50分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

宇治警察署1期棟内覧（10月17日）

委員から、「今回完成した1期棟は、本当に明るく、府民の方が来署されても気持ちの良い庁舎になっていた。府民の警察への印象が一変することと同時に、そこで働く警察職員の一人一人が一層働きがいを感じられるものになると思った。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 警察本部食堂業者による売上の寄附等について

警務部長から、警察本部の食堂において昼食を提供している株式会社ファーストフーズが、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターに対し、売上金の一部を寄附する申し出があったことに加え、同センターの活動に対する理解や知名度を高めるため、配達車に広報ステッカーを貼付することとなった旨、報告があった。また、本年10月31日、同センターから株式会社ファーストフーズに感謝状が贈呈される旨、説明があった。

(2) 近畿管区内優秀警察職員表彰等の受賞者の決定について

警務部長から、近畿管区内に勤務する警察職員で多くの功績があった「近畿管区内優秀警察職員」に当府警から2名の警察官の受賞が決定し、本年11月15日、ホテルプリムローズ大阪において表彰式が行われる旨、報告があった。また、近畿管区内に勤務し、治安の最前線で功績を残した警察官を表彰する産経新聞社主催の「近畿の警察官」に当府警から1名の警察官の受賞が決定し、本年11月27日、大阪国際交流センターにおいて表彰式が行われる旨、報告があった。

委員から、「現場の第一線で頑張っておられる警察官を顕彰するということで大変意義深いものであり、職場全体でお祝いをする意識も醸成していただきたい。」旨、発言があった。

(3) 令和6年9月末の犯罪統計について（暫定値）

生活安全部長から、令和6年9月末現在における刑法犯認知件数、傾向等について報告があった。刑法犯認知件数は、不同意性交等やオートバイ盗、万引き、SNS型投資ロマンス詐欺等が昨年同期に比べ増加している一方で、自転車盗、車上ねらい等の街頭犯罪は減少しており、各警察署が地元のボランティアと協働して管内の発生状況に応じた抑止対策を行っている成果だと考えているもので、引き続き発生状況に応じた対策を講じていく旨、説明があった。

刑事部長から、令和6年9月末現在における刑法犯検挙件数について、前年同期比で増加している旨、報告があり、引き続き適正な手続きを確保しつつ検挙活動を進めていく旨、説明があった。

(4) 京都府万引き防止対策推進協議会総会の開催について

生活安全部長から、平成24年から開催している京都府万引き防止対策推進協議会総会を本年10月29日、府警本部で開催する旨、報告があった。本年9月末現在で全刑法犯認知件数の約16%を占める万引きであるが、特徴として、店舗側が放置すると増加し、対策を講じると減少する等、店舗側の意識が非常に大事であるため、本協議会を通じて店側の意識を高め、効果的な万引き対策の共有を図るもので、引き続き店側や関係機関、団体と協力して万引き被害防止に努めていく旨、説明があった。

委員から、「関係機関が集まって、注意事項等を確認することは大変重要なことであるのでよろしく願います。」旨、発言があった。

(5) 特定抗争指定暴力団等の指定について

刑事部長から、指定暴力団六代目山口組、指定暴力団池田組を特定抗争指定暴力団等として指定する必要性について説明があり、審議の上、指定を決定した。

(6) 令和6年9月末の特殊詐欺情勢等について（暫定値）

刑事部長から、令和6年9月末現在における特殊詐欺等の情勢について報告があり、特殊詐欺被害は前年同期比13件の減少となっているものの、被害額は約2億円の増加となっている旨、説明があった。また、今春整備された特殊詐欺捜査支援係等による検挙事例、未然防止活動の状況、SNS型投資・ロマンス詐欺対策について説明があり、今後も引き続き被害防止や取締りに取り組む旨、説明があった。

委員から、「被害の未然防止は非常に大切である。引き続きよろしく願います。」旨、発言があった。

(7) 令和6年第3四半期の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和6年第3四半期の交通事故発生状況について報告があった。

発生件数、死亡事故共に、前年同期比で減少しているが、重傷事故が増加しており、特に自転車や歩行者に関する交通事故がいずれも増加していることが要因となっていること、信号機のない横断歩道における交通事故については、横断歩行者妨害の重点的な取締りによって減少していること、事故の類型として車両の単独事故が死亡事故の4割を占めていること、他府県居住者が府内にツーリング等で来て事故に遭うケースが増えていること等の説明があり、月別交通事故発生傾向については特徴が捉えにくいものの、街頭活動を含め分析を高度化するとともに、適所適所で対応していく旨、説明があった。

委員から、「信号機のない横断歩道での一旦停止について改善されていることはありがたい。そういう人が増えると、社会全体で交通ルールを遵守する人が増えていくと考えているので、引き続きよろしく願います。」旨、発言があった。

(8) 学生サイバー防犯ボランティア「京都府警察CYCOT」登録通知書交付式の実施について

サイバー対策本部長から、平成29年から京都すばる高等学校情報科学科の生徒や各種施策に賛同した大学生等によって行われてきたサイバー防犯ボランティア活動について、活動の更なる活性化と拡充を図るため、「京都府警察CYCOT」と総称し、本年11月1日、

京都すばる高等学校において登録通知書交付式を実施する旨、報告があった。「CYCOT」はサイバー青年協力隊という意味であり、今回の対象者は京都すばる高等学校13名、洛陽総合高等学校14名、京都デザイン&テクノロジー専門学校7名、その他個人2名の計36名であり、今後は、動画等を利用した小学生に対する情報モラルの教養や、各種啓発等の活動等を行う旨、説明があった。

委員から、「高校生や大学生がこのような活動を行うことで周囲の知人、友人に意識が広まっていくことも期待できるのでよろしく願います。」旨、発言があった。

(9) 「京都平安策2025」の策定について（第2回）

警務部長から、「京都平安策2025」の基本姿勢（案）及び設定趣旨（案）の検討結果について報告があった。

(10) 監察案件（1件）

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

3 追加報告

(1) 時代祭及び鞍馬の火祭に伴う雑踏警備結果について

地域部長から、本年10月22日に行われた時代祭及び鞍馬の火祭に伴う雑踏警備について事故等なく終了した旨、報告があった。

(2) 連続強盗事件等を受けた緊急対策について

生活安全部長から、関東地方で連続発生している侵入強盗事件に対する京都府警の取組について報告があった。先日警察庁から、闇バイト等に応募した結果、脅迫されて犯罪に加担しようとした者や、闇バイトの求人情報に応募しようとしている者に対する呼びかけ、深夜帯における住宅地周辺における警戒活動、職務質問の徹底などを盛り込んだ通達が発出されており、これを受けて現在具体的な方策を検討しているところである。闇バイトを含め、匿名・流動型犯罪グループによると思われる侵入強盗を京都で発生させないように取組を行う旨、説明があった。

委員から、「今、府民が一番不安に感じていることと思うので、しっかり対応をお願いします。」旨、発言があった。

4 警察本部長コメント

警察本部長から、「第50回衆議院議員総選挙については、選挙運動の自由がしっかり確保された上で、違法行為については厳正で公正な取締りを行うとともに、要人の警護も万全を期して取り組む等、引き続き緊張感をもって最後までしっかりと役割を果たしていきたい。」旨、発言があった。

5 個別決裁

(1) 警察宛て苦情の受理及び処理結果について

広報応接課担当補佐から、令和6年7月から9月末中の警察宛の苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、放置違反金納付命令を受けた者（1件1名）及び運転免許の更新処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたこと に伴い、

審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 「11・3 憲法ウォーク」の許可申請について

警備対策官から、本年11月3日に実施される「11・3 憲法ウォーク」の許可申請について説明があり、審議の上、申請を許可した。

(4) 公安委員会宛苦情について（受理2件、意見・要望2件）

公安委員会補佐室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理2件、意見要望2件の報告があり、処理方針を決定した。

6 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、5件の行政処分を審議した。

7 個別報告

(1) 令和6年秋の定期人事異動について

警務部長から、令和6年秋の人事異動について報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。